

第 7 回

天王町・昭和町・飯田川町

合併協議会会議録

開催日 : 平成15年11月28日

場 所 : 昭和町農村環境改善センター

第7回 天王町・昭和町・飯田川町合併協議会

1. 日 時 平成15年11月28日(金)午後2時～2時40分
2. 場 所 昭和町農村環境改善センター
3. 出席した委員等
- | | | | | |
|-------|---------|---------|---------|--|
| 会 長 | 石 川 光 男 | | | |
| 第1号委員 | 千 田 鐵太郎 | 小 玉 久 男 | | |
| 第2号委員 | 後 藤 一 志 | 堀 井 克 見 | 千 田 正 英 | |
| | 赤 平 末次郎 | 小 林 友 明 | 大 澤 一 義 | |
| | 門 間 英 也 | 佐 藤 正 信 | 伊 藤 栄 悦 | |
| 第3号委員 | 佐々木 吉 男 | 三 浦 トシ子 | | |
| | 館 岡 哲 | 南 都 武 男 | 淡 路 徹 | |
| | 伊 藤 義 弘 | 鈴 木 政 亞 | 小 玉 喜久子 | |
| 第4号委員 | 山 口 博 司 | | | |
4. 欠席した委員 第3号委員 鈴 木 久米雄
5. 出席した幹事等
- | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|--|
| 幹 事 長 | 佐々木 嘉 一 | | | |
| 副 幹 事 長 | 渡 邊 毅 | 間 杉 作 朗 | | |
| 幹 事 | 高 橋 利 雄 | 大 越 宏 | 鈴 木 司 | |
| | 門 間 鋼 悦 | 伊 藤 賢 志 | | |
| | 鏡 利 行 | 千 種 肇 | | |
| 教 育 長 | 保 坂 廣治郎 | 小 林 洋 | 菊 地 紘 | |
| 専門部会長 | 肥田野 耕 二 | 佐々木 博 信 | | |
| 事 務 局 | 幸 村 公 明 | 渡 辺 雅 人 | 菅 原 龍太郎 | |
| | 村 山 久 尚 | 他4名 | | |
6. 協 議 案 件
- (1) 報 告
- ・報告第10号 住民アンケート調査結果について
- (2) 協 議
- ・協議第9号 継続協議 新市の名称について(名称の決定方法の確認)
 - ・協議第10号 継続協議 新市の事務所の位置について
(合併時の事務所の位置の確認)
 - ・協議第11号 継続協議 財産の取扱いについて(財産及び債務の取扱い)
 - ・協議第15号 議会議員の定数及び任期の取扱いについて
 - ・協議第16号 農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについて
 - ・協議第26号 使用料、手数料等の取扱いについて(使用料等の取扱い)
 - ・協議第27号 慣行の取扱いについて
 - ・協議第28号 広報広聴関係事業の取扱いについて

【協議の状況】

司 会（事務局長 幸村）

大変お忙しい中、ご出席を頂きまして誠にありがとうございます。

只今から、第7回天王町・昭和町・飯田川町合併協議会を開会致します。開会にあたりまして、会長であります石川天王町長から挨拶を申し上げます。

会長（石川天王町長）

天王町・昭和町・飯田川町合併協議会も、7月の法定協議会立ち上げから早5ヶ月がたち、7回目となりました。私共の協議会としては、難しい問題を先送りしないで先に議論を重ね協議していこうとの基本姿勢で今日までできましたが、やはり、各論部分の新市の名称、事務所の位置、財産の取扱いといった基本項目のところで町民の皆様にご心配をかけている現状にあります。この新市の名称、事務所の位置、財産の取扱いについては、この後小委員会の後藤委員長のほうから報告があります。先の11月24日に開催した新市まちづくり講演会の際には、協議会委員の皆様をはじめ、町議会議員、関係各位多くの方々からご参会頂きましてありがとうございました。関西学院大学院の小西教授が市町村合併の動向と決断と題して、生活圈拡大による行政区域の不一致や地方分権による権限と仕事を担える体制づくりなど合併が必要な理由とともに、特に強調されていたのが合併協議の段階で腹の内を出し合い、とことん協議していくべき。合併後、こんなはずではなかったということがないように住民間にあっても議論を深め、最後はこの合併にかける決断が必要であると述べていました。住民各位が歴史的大変革期にあるこの合併協議を注視し、関心を持って推移を見守っています。皆様の期待に応え、合併協議を進めていくことが我々に課せられた最大の責務であります。決して順風満帆、スマートという訳にはいきませんが、本音のところでは協議を重ねながら少しずつでも前進していきたいとの思いを再確認し、ご理解頂ければと存じます。委員各位のご協力とご理解をよろしくお願い申し上げます。開会のあいさつと致します。

司 会（事務局長 幸村）

ここで、出席委員数の報告をさせていただきます。本日は、20名の委員の皆様のお出席を賜っておりまして、規約第10条第1項の規定により、本会議が成立したことをご報告致します。

なお、天王町の鈴木久米雄委員から、JA秋田みなみの理事会の為欠席する旨のご連絡がありましたことを、ご報告致します。

続いて、お手元の資料の確認でございますが、資料の綴り方ですが、継続協議が多くなり使用する資料が増えてまいりました。この度改めて1冊に作り直した資料を、会議通知の際にお配り致しております。

また、委員の皆様にはお願いでございますが、会議における発言につきましては、会議録を作成するため録音をしております。発言の際は、必ずお手元のマイクを使って頂くようお願い申し上げます。それでは、会長から会議の進行をお願い致します。

会 長（石川天王町長）

それでは、会議録署名委員の指名を致します。本日の会議録署名委員は、会議運営規程に基づき、飯田川町の門間英也委員と飯田川町の佐藤正信委員を指名致しますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、報告を行います。報告第10号を議題と致します。事務局から説明を求めます。

説明者（事務局長補佐 村山）

本日の協議会資料の1ページをお願い致します。報告第10号住民アンケート調査について。住

民アンケート調査について次のとおり報告する。次のページです。新市建設計画の策定にあたり、新市における住民の行政やまちづくりに対する意向・要望等を把握するため、平成15年9月17日から9月29日の間で15歳以上の年代別、男女別約10%を無作為抽出し、3,100名の住民の皆様へ郵送によるアンケート調査を実施しております。全体の回収率は44.6%、1,384通の回収となりました。回答者の内訳は、以下の3つの表のとおりとなっております。飯田川町の回収率が50%を越えております。年代別では50代、60代の回収率が高くなっております。

次のページをお願い致します。公共施設の利用状況ですが、施設の利用経験率は公民館・分館、公園・広場、体育館・武道館等の関係の文教・スポーツ関連の施設と、児童福祉施設関連の施設の利用が比較的多くなっております。未利用者の今後の利用意向は、現在も比較的利用の進んでいる文教・スポーツ関連施設と、児童福祉関連施設、また福祉センターなど、高齢者福祉施設への利用意向が比較的強くなっております。5ページをお願い致します。新規整備や改修等の希望ですが、無回答が全体の4分の3を占めております。改修などを希望する方の内容としては、レジャー関連施設は公園・広場の機能拡充、温泉・宿泊施設の新設、アミューズメント施設があがっております。コミュニティ施設は、老朽化による新設改修の要望が多いほか、交流機能と多目的に利用できるような改修拡充要望もあがっております。文化施設としては、文化会館の新設や、図書館の整備拡充が求められています。6ページをお願い致します。子ども関連として、遊べる施設や保育施設の要望、保育サービスの拡充要望がみられました。保健医療福祉関連施設では高齢者福祉が大半を占め、老人保健施設の新設や各種介護支援サービスの要望もありました。社会基盤の要望としては、道路、下水道、駅舎の改修が多く見られました。行政機能としては、天王町の住民から庁舎の移転、または改築や身近な場所への設置要望もありました。

7ページをお願い致します。生活関連の評価は、全体的に住みよいと感じる住民が多く一定の評価を受けておりますが、就業の機会や夜道の安全さなどの防犯や、買い物楽しさなどが不満足としてあげられております。8ページをお願いします。優先的に取り組むべき施策は、最多は保健、医療の充実であり、インフラ整備、行財政改革、自然環境保全、産業振興が比較的重視されております。全体としてみても、保健医療福祉分野に次いで行政運営が取り上げられております。9ページをお願い致します。分野毎の重要課題としては高齢社会では生きがいづくりや施設の充実ですが、当事者は生きがいと健康を重視しているようです。子育て支援では、働きながらの子育てへの支援環境づくりが多くなっております。子育てが始まる20代30代は、経済的支援を最も求めています。10ページをお願いします。青少年育成では、しつけの場は学校や地域という意識が強くなっております。本人達は行政や社会の役割に期待をしているようです。環境保護では、ゴミを減らす、出さない意識が非常に強くなっております。産業振興では企業の誘致意識が強くなっておりますが、既存の商業や農業、観光等の改革成長にも多少は目を向けられております。住民参画のあり方としては、自分達で取り組む意識の強いものは身近な部分のみで、まちづくり活動や施設管理、運営などは行政への依存意識が高くなっております。

12ページをお願い致します。新市将来構想への期待ですが、全体の約7割は前向きに評価しております。新市のまちづくりを進めていくにあたっての自由意見・要望ですけれども、合併のあり方進め方については合併への賛否はあるものの、住民に配慮し住民の不安を解消するような合併や、住民とのコミュニケーションによる協議を進めてもらいたいという意見が多数寄せられております。まちづくりのあり方としては、町の良さを活かしつつ若者の定住と高齢者の暮らしやすさを求める意見が多数ありました。文教・福祉など、生活環境には、高齢者福祉、買い物への不便さ、ゴミに

関する要望や意見が多く、他は医療、保険、福祉などの負担について、除雪、通学路の安全確保を求める意見も求められています。公共施設や生活基盤については、施設のニーズは多様ですが、特に体育施設、集会施設、高齢者福祉関連が多くなっております。また、交通弱者のための巡回バスなどの充実が求められています。施設整備は、数よりも質や地域バランスが求められています。14ページをお願いします。産業振興、雇用拡大については、若者、中高年の雇用機会の創出を急務という意見が多数ありました。観光産業に着目している人も多くいました。行政サービスのあり方、行財政改革等の指摘、要望は多く、税金を引き下げ、かつサービスの低下を招かない財政運営、無駄な事業の見直し、施設の統廃合等の様々な手段による効率化が求められています。窓口業務の改善や、時間拡大などサービス向上を期待する意見も多数あり、その実現には一層の事務事業の効率化が求められています。これらの意見を踏まえ、新市建設計画に反映させたいと思います。以上で報告を終わりたいと思います。

会 長（石川天王町長）

説明が終わりましたが、報告でございますので、これで終わります。

続いて協議に入ります。協議第9号継続協議になっております新市の名称について、協議第10号新市の事務所の位置について、協議第11号財産の取扱いについては、継続協議となっておりますので一括上程と致します。事務局から提案内容を朗読してください。

説明者（事務局長 幸村）

15ページをお開き下さい。協議第9号継続協議新市の名称について、名称の決定方法の確認についてでございます。次に20ページをお開き下さい。協議第10号継続協議新市の事務所の位置について、合併時の事務所の位置の確認についてでございます。次に22ページをお開きください。協議第11号継続協議財産の取扱いについて、財産及び債務の取扱いについてでございます。説明は以上となっております。

会 長（石川天王町長）

基本3項目に係わる小委員会からの報告を、小委員会の後藤委員長からお願い致します。

後藤委員長（小委員会委員長 天王町）

小委員会からの報告を致します。まず、2回の小委員会を開きました。平成15年11月24日午前10時から昭和町役場で行いました。それが2回目の委員会です。それから今日の3回目の小委員会は、11時からこの昭和町役場で行われましたけれども、継続審議ということで終わっております。以上です。

会 長（石川天王町長）

今、後藤委員長の報告のとおり、3件とも継続協議となりましたので、これを9号10号11号については継続協議と致したいと思いますがご異議ありませんでしょうか。

大澤委員（昭和町）

只今委員長さんから、継続協議というふうな報告がございました。3回の小委員会が開催されておりますし、私共はその中身を、どういう議論の元に継続というふうな方向に定まっていったのか、今町民の方々もそれなりに相当の関心を持ちながらこの協議会の方向を見守っております。私達も、小委員会を立ち上げる程度の中で方向が見えてくるのではないのかなというふうな判断の元に見守って参りました。しかしながら今日も継続というふうな報告でございまして、それなりに皆さんが決定したことでございます。しかし、どういう点につきまして継続を余儀なくされているのか、その点を委員長からもう少し具体的にお話を伺いたいと思いますが、いかがでございますか。

後藤委員長（小委員会委員長 天王町）

継続審議ですので、今は途中の話してございますので、私の方からは報告できません。

会 長（石川天王町長）

いいですか。委員長の方から途中のことでございますので、いわゆる中身については報告できないということでございますので。

大澤委員（昭和町）

その細部的な内容については結構でございますが、しかしながらどの点において大体難儀をしている要点なのか、そこ等辺もお答えできませんか。

後藤委員（小委員会委員長 天王町）

実は今日の3回目の協議でしたけれども、これは2回目の協議の時に、各町が自分の町に帰って議会と相談して決めたいとそういうふうなものがあまして、それで相談をして今日持ち帰った訳ですけれども、そのことについて協議しました。なかなか議会も思いどおりの結論が出なくて、それでまた今回も継続審議ということになり、これはもう少し議会との話し合いもしなければならぬし、議会のことばかり言っても小委員会は法定協の選ばれた町長と議長ですので、そのことを考えてあなた達はまとめてこななければいけないと、そういうふうなことをお互いに話し合いました。ですからそこ等辺のことでございます。

門間委員（飯田川町）

私も小委員の1人でありますので、一つ補足させていただきます。ただいま委員長の報告で各町村の議会と相談してというような報告がありましたが、飯田川町は小委員会といえども、これは公的な委員会でありますので色々住民代表の委員もいることですし、協議会に報告された後にその経過について議会に報告し、今後の考え方を議会の皆さんから頂きたいと。こういうことから、飯田川町としては議会には提案しておりませんので、補足説明しておきます。

会 長（石川天王町長）

只今、昭和町の大澤委員からのご質問で後藤小委員長がお答えしました。そして飯田川町の門間委員からは、議長としての見解から事情をお話しました。

堀井委員（天王町）

今、大澤委員と門間委員からお話がございました。私共は、この3点セットについての協議の難航という状況に置きまして、各町長、各議長6人の小委員会に委ねたというふうな経緯がございます。その委ねた背景と理由というのは、調整案の提示をお願いしたということでありますから、調整案にいたっていないとなると、ここであえてまた掘り下げて議論となれば、どちらが屋上屋なのかはよく分かりませんが、そういう形態の協議会と小委員会ということになりますので、私共は小委員会に委ねた以上はじっくりと調整案をねって頂いて、そして私共のこの協議会の方に明確な形で調整案を提示して頂くということをじっくりと待つ意外はないのではなかろうかと。従いまして、私は今の後藤委員長の報告のとおりで結構ではないかというふうな考え方でございます。以上であります。

会 長（石川天王町長）

その他にご意見はありませんか。

〔異議なしの声〕

会 長（石川天王町長）

ないようですので、協議第9号の新市の名称について、協議第10号新市の事務所の位置につい

て、協議第11号財産の取扱いについて、この3件については継続協議と致したいですが、ご異議はございますでしょうか。

〔異議なしの声〕

会 長（石川天王町長）

異議がないようでございますので、3案とも継続協議と致します。

次に、協議第15号議会議員の定数及び任期の取扱いについてを議題と致します。事務局から説明を求めます。

説明者（事務局長補佐 菅原）

資料の24ページをお願い致します。協議第15号議会議員の定数及び任期の取扱いについて、議会議員の定数及び任期の取扱いについて、次のとおり提案する。1．議会議員については、市町村の合併の特例に関する法律第7条第1項第1号の規定を適用し、平成 年 月 日まで引き続き新市の議会議員として在任する。2．新市の議会議員の定数は、 人とするという調整内容でございます。続いて25ページ、26ページは現況でございます。それでは27ページをお願い致します。27ページは県内合併協議会の、先進地の議会議員の任期の取扱いの事例でございます。まず本荘由利一市七町合併協議会でございますが、在任特例を適用致しまして、平成17年10月31日までの在任特例で議会議員の定数は30人とするものでございます。これは現在協議中でございます。続きまして、田沢湖・角館・西木合併協議会の現況でございます。小委員会での検討結果を協議会に報告した段階でございます。これにつきましても在任特例を適用致しまして、平成17年10月31日まで、議会議員の定数は24人というものでございます。これも協議中でございます。それから25日の魁新聞によります、仙北東部の事例でございますが、これは在任特例平成17年9月30日まで。これは合併期日が16年の11月1日でございますので、合併後1ヶ月間ということになり議会議員は24人という案でございました。これにつきましても協議中でございます。以上でございます。

会 長（石川天王町長）

この15号については、前回の協議会で小委員会を設置しないということで、この協議会全体で協議するというこの決定をしておりますので、今回は初めての調整案でございますのでこれについてご意見ご質問等がありましたら発言をお願い致します。何もなければ継続協議ということになりますけれども。

南都委員（昭和町）

昭和の南都です。今、議会議員の任期の問題、定数の問題を提案された訳ですけれども、ただ我々話を聞いてみますとその任期についてはそれぞれの意見があって、なかなか定まらないというのが現状でございます。それと、人数的な面も色々絡むのかなという感じもしております。なかなか自分でもはっきり判断できない状態でございますけれども、ただやはり我々も先程の継続審議になった3つの問題、そういうものが決まっていけないとこの問題には入りづらいのではないかという考えを持っております。そういう訳で、できれば今回はこの問題は継続にして頂いて、その次の議題にして頂きたいなと思うのですがいかがでしょうか。

会 長（石川天王町長）

只今、昭和町の南都委員から継続協議というご意見がありましたが、これではよろしゅうございませぬか。

伊藤委員（飯田川町）

飯田川の伊藤です。南都さんの方から継続というお話、多分まだ話の煮詰まらないことでしてそのような形になるかも知れません。また、議員の代表の皆さんとしましてはなかなか発言しない部分もあると思います。住民代表として一言申し上げますと、新市に移行するにはやはり在任特例を活用された方が、新市のスムーズな移行に繋がるというふうに思えます。それにつきましては、既実績のある箇所もある訳でありますので、そういった形で在任特例を有効に使って頂きたいというのが一つであります。只、2年とおっしゃるのは、これは住民感情からしましても問題があるかと思えます。やはり実績がありますところの中ほどあたりが、私共の住民的な感情として合意できるものかというふうに思えます。

それからもう一つ。この定数につきましては、法定定員数も提示されております。26人という人数が提示されておりますので、この26人でよければ私は何ら問題ないと思えます。あえて立派な人数が提示されておりますので、この定数でどうかということを一提案しておきたいと思えます。以上です。

会 長（石川天王町長）

只今、飯田川の伊藤委員から、このことについては在任特例を使ってもよいと。ただし、あまり長くても駄目、中ほどがいいと。定数については26人という提案がございました。この他にご意見がありましたらお願い致します。

〔なしの声〕

会 長（石川天王町長）

ないようですので、今の御二方のご意見を基というか、発言がありましたので、今日のこの任期と定数については継続協議と致したいと思えますが、これでよろしゅうございますか。

〔異議なしの声〕

会 長（石川天王町長）

それでは、協議第15号の議会議員の定数及び任期の取扱いについては、継続協議となりました。続きまして、協議第16号農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについてを議題と致します。事務局から説明をお願いします。

説明者（事務局長補佐 菅原）

それでは、28ページをお願い致します。協議第16号農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについて、農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについて、次のとおり提案する。1.新市に1つの農業委員会を置き、3町の農業委員会の選挙による委員であった者は、市町村の合併の特例に関する法律第8条第1項第1号の規定を適用し、合併後、平成17年7月19日まで引き継ぎ新市の農業委員会の選挙による委員として在任する。2.新市の選挙による委員の定数は、 人とする。また農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定による選任による委員の定数は、 人とするという調整内容でございます。29ページをお願い致します。調整内容の1番目の、合併後平成17年7月19日まで引き続き新市の農業委員会の選挙による委員として在任することについてでございますが、農業委員会の業務を円滑に新市に移行することが必要なことと、3町の農業委員会の任期満了日がいずれも平成17年7月19日となっておりますので、平成17年7月19日まで在任特例期間とするものでございます。次に、2番目の農業委員会に関する法律第12条による、選任による委員についてでございますが、現在の選任による委員は合併日の前日に失職することになります。従いまして、新たに選任する委員を選出しなければならないこととなります。30ページの下の方をご覧くださいませ。第1号委員として農業共同組合が推薦した理事、秋田みなみ農協と

あきた湖東農協がでございますので、ここで2名。農業共済組合が推薦した、理事1名の合計3名ということになります。次に2号の規定による、選任による委員でございますが、市議会が推薦した学識経験者5人以内となっております。この人数を何人にするかという調整内容でございます。続きまして31ページに先進の合併協議会の協議内容について書いております。大曲仙北合併協議会につきましては、この内容で確認済みでございます。それから田沢湖・角館・西木合併協議会においては、小委員会の検討結果を協議会に報告し協議中でございます。それから、横手平鹿合併協議会については在任特例をし、平成17年7月19日までということ決定をみております。以上でございます。

会 長（石川天王町長）

この協議第16号についても、本協議会で協議するという事で初めての提案でございますが、このことについてご意見ご質問等ございましたらお願いします。

〔継続協議の声〕

会 長（石川天王町長）

この協議第16号についても継続協議にしたいというご意見がありますが、これについては継続協議としてよろしゅうございますか。

〔異議なしの声〕

会 長（石川天王町長）

頭を下げてうなずいている方もおられますので、協議第16号についても継続協議と致したいと思えます。

次に、協議第26号使用料、手数料等の取扱いについてを議題と致します。これについては前回の次回提案ということで、この協議会で説明しているはずですよ。だから、あえて屋上屋というか重複の説明はやめて、これについてご質問ご意見があったらいかがでしょうかという会長の提案です。これでいいですか。

〔異議なしの声〕

会 長（石川天王町長）

それでは、この使用料あるいは手数料の取扱いについてを、前回は説明しておりますので説明は省略し、皆様のご意見ご質問をお願いします。

〔異議なしの声〕

会 長（石川天王町長）

それでは、この第26号の使用料、手数料等の取扱いについては、原案のとおり承認することで決定致したいと思えます。今日の確認月日のご記入をお願い致します。

次に、協議第27号慣行の取扱いについてを議題と致します。これも前回、予告説明と申しますか、説明をしておりますので、説明は省略しただちにご質問ご意見等をお聞きしたいと思えますので、よろしくお願い致します。

〔異議なしの場合〕

会 長（石川天王町長）

なしという声がありますので、この協議第27号の慣行の取扱いについてを、原案のとおり承認してもよろしゅうございますか。

〔異議なしの声〕

会 長（石川天王町長）

それではそのようになりました。確認月日をご記入願います。

続きまして、協議第28号広報広聴関係事業の取扱いについてを議題と致します。これも前回の協議会で説明をしておりますので、説明を省略し、ただちにご質問ご意見等がありましたら願います。

〔異議なしの声〕

会 長（石川天王町長）

ないようでございますので、協議第28号広報広聴関係事業の取扱いについては、原案のとおり決定致しました。確認月日をお願い致します。

次に、その他ですが、町名、字名の決定までのスケジュールについてを事務局から説明をお願い致します。

説明者（事務局長 幸村）

44ページをお開き下さい。町名、字名の決定までのスケジュールについて、具体的な手続き等をお知らせ致します。協定項目の町名、字名の取扱いについては、11月14日の第6回合併協議会で確認されております。調整案は、字の名称及び区域は原則として従前のとおりとし、大字名については合併前において現町で調整するものと確認されております。この後、合併協議会で、新市の名称を確認されてから各町で大字名を確認して頂きます。各町では、議会議員や町民の意見を参考に調整するものであります。次に、合併協議会では、各町で調整された内容を報告して頂き、大字名の確認を行います。枠の中ですが、協定項目の53項目がすべて確認されてから、合併協定書の調印 各議会で、合併の議決へと進めて頂くこととなります。説明は以上でございます。

会 長（石川天王町長）

今、その他で町名、字名の決定スケジュールについて説明しましたけれども、これについては特に質問はありませんか。

〔異議なしの声〕

会 長（石川天王町長）

ないようですので、これで終わります。

次に、6の次回の開催日についてを議題と致します。事務局から説明をお願いします

説明者（事務局長 幸村）

それでは45ページをお願い致します。次回開催日についてであります。第8回合併協議会の開催日については12月19日（金）午後2時より、天王町福祉センターにおいて合併協議会を開催し、ご協議をお願いして参ります。ご協力して下さいますようお願い致します。以上です。

会 長（石川天王町長）

予定された次第は終わりました。

堀井委員（天王町）

今日は冒頭から、基本協定項目3点が3回の小委員会を開催しながら、調整案の提示に至らないということで、それにも係らず今の提案によりますと、20日後には肅々と法定協議会があるという訳で、会議あるいは協議会を何回も開くのは結構なことですけども、半歩でも一歩でも進むという前提に立たないと、何回も会議を重ねることだけが果たして意味があるのかなと。私共も冒頭に申し上げましたとおり、小委員会の調整案がある程度協議会に提示できる目鼻がついた段階で、改めて私共に次の法定協議会の通知を頂くというのも一つの考え方ではなかろうかなと。合わせて議会の任期、定数等も、まさしく2回も3回も継続となっている訳ですから、そこ等辺も一つ考慮

に入れながら協議会の開催日を決定したらどうかということをお会長に提案させて頂きたいと思っております。以上です。

会 長（石川天王町長）

只今、堀井委員の提案についてはこの後正副会長とよく協議しながら、必要に応じて処置したいと思っております。

千田委員（天王町）

1つ提案をしたいと思っております。飯田川方式を採用して頂きまして、小委員会には議会代表の議長もいますので、そこで提案されたことを再度議会に持ち帰るということは非常に時間的にもロスになりますので、できるだけ小委員会のその場にお任せをして、決まったことを提案して頂きたく思います。あくまでも飯田川方式を採用して頂きたく思います。

会 長（石川天王町長）

もっともな意見だと思っておりますが、これも正副会長あるいは小委員長、副委員長と相談しながら、前向きに決めていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

以上をもちまして本日の会議を閉じたいと思っております。第7回天王町・昭和町・飯田川町合併協議会を閉会致します。ご苦労様でした。